

ほけんだより2月

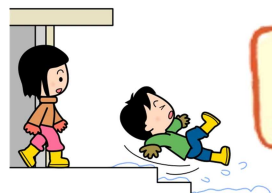
平成 26 年 2 月 3 日
仙台市立上愛子小学校
保健室

今年はあまり雪が降らない印象がありますね。校庭にある築山も、例年なら子どもたちがそりすべりをして遊んでいます、最近はそりよりもなわとびを頑張っている姿がよく見られます。1月中旬ごろから、インフルエンザによる学級閉鎖をする市内の学校が増えてきています。本校でもインフルエンザにかかった児童が出始めています。手洗い・うがいと規則正しい生活を心がけて、予防に努めていきましょう。



2月の保健目標

安全に気をつけ、
楽しい生活を送ろう



寒さに合わせて衣服を調節しましょう！

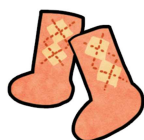
帽子、耳あて、マフラー、手袋



上着



靴下、
レックウォーマー



セーター、トレーナー



下着、肌着



シャツ、ブラウス



風が強い日、いつもより気温が低い日…。今日はどんな服を何枚着ればいいのか分からないという子が見られます。室内で上着を着ていないか、着る枚数が少なくないか、お子さんが状況に合った服装をしているか確認してみてください。

！出席停止の日数の数え方について！

学校保健安全法指定の疾病にかかると、「欠席」ではなく「出席停止」として扱い、ある一定の期間に学校へ行くことが出来なくなります。その期間の数え方について、インフルエンザを例に、改めて説明いたします。

*** インフルエンザ ： 発症後5日を経過し、解熱後2日を経過するまで出席停止**

38度以上の高熱、頭痛、関節痛など、インフルエンザによるものと思われる**症状が現れた日を0日目**とします。そして、少なくとも5日目までは、学校に来ることが出来なくなります。この出席停止の基準は法律で定められているので、出席停止の期間がこれより短くなることはありません。そして、**熱が下がった日を0日目**とします。発症してから6日目を迎えても、解熱して2日目を迎えていないと、その間出席停止になります。

例1. 月曜日に発症（発熱、頭痛、関節痛など）し、土曜日に熱が下がった場合

月	火	水	木	金	土	日	月	火
発症								
(0日)	(1日)	(2日)	(3日)	(4日)	(5日)			登校可
					解熱			
					(0日)	(1日)	(2日)	

例2. 月曜日に発症し、水曜日に熱が下がった場合

月	火	水	木	金	土	日	月	火
発症								
(0日)	(1日)	(2日)	(3日)	(4日)	(5日)			
		解熱				登校可		
		(0日)	(1日)	(2日)				

※例と同じ場合でも、主治医の判断によって出席停止期間が延びることがあります。

もしインフルエンザと診断された場合は、

①学校への連絡（なるべくお早めに！）

②「登校願い」の提出

をお願いいたします。

登校願いとは、「登校しても良い」という医師の許可が出たことを、保護者の方が記入して証明するものです。出席を停止する病気になった場合は、学校から出席停止をお知らせするプリントが渡されます。プリントの下半分が登校願いとなっていますので、その部分を切りとって記入してください。そして、出席停止期間が終わり、初めて登校する日にお子さまに持たせて、御提出くださいますようお願いいたします。

◆なお、他の感染症の出席停止の基準については、「学校において予防すべき感染症一覧」を御参照ください。